

日進おりど病院を受診された患者さまへ

医薬品は厚生労働省で承認された方法で使用することが原則となります。しかし、例外的に診断や治療を実施するにあたり承認内容とは必ずしも一致しない方法で医薬品や試薬を使用することがあります。その場合は、病院内の会議で、使用の必要性があるか、有効性・安全性等の面から問題がないかを審議し、承認した上で使用することとしています。

承認の上、適応外使用等を行う場合、通常は、医療者が文書又は口頭で説明し、患者様の同意を得ます。しかし、科学的に相当の根拠があり、倫理的な問題が極めて少なく、患者様に有益であると考えられる使用の際は、文書又は口頭による説明・同意取得を例外的に簡略化することを、病院内の会議で承認しています。

患者様は、その治療内容を確認し治療を拒否することができます。

個々の承認内容について詳しくお知りになりたい場合や拒否されたい場合は、下記お問い合わせ先までお知らせください。

課題名	検査・処置・治療における鎮静目的のプロポフォールの使用
機関名	医療法人大医会 日進おりど病院 内視鏡センター
機関の長	病院長 遠藤 茂夫
責任者	内視鏡センター センター長 藤田 浩史
目的・意義	内視鏡診療における鎮静に関するガイドラインを考慮し、検査・処置・治療におけるプロポフォールの保険適応外使用で、その実施完遂率の向上と患者の苦痛や不安を解消する。
方法	検査・処置・治療において、適切かつ安全な鎮静のために、実施前から実施後まで厳重な評価やモニタリングを行う。 鎮静に伴う有害事象として低酸素血症や血圧低下を認める頻度が多くなる場合があるが、適切な観察を行うことで早期に発見し適切に対応する。本剤使用に伴う有害事象などの健康被害が生じた場合は、保険診療範囲内で適切な診療と治療を行う。
期間	2022年2月8日から永続的に使用
個人情報の取り扱い	特定の個人を識別可能な情報の取り扱い無し
お問い合わせ先	電話 0561(73)7771 医療法人大医会 疫学・臨床研究倫理審査委員会事務局(渉外企画室 清水)
備考	本研究に関連し開示すべき利益相反関係にある企業等はありません。